

日本のＴＰＰ交渉参加に関するマランティス米通商代表代行発バイナー米下院議長宛書簡  
(仮訳)

平成２５年４月２５日  
外務省

２０１３年４月２４日  
米下院議長  
ジョン・ベイナー閣下  
ワシントンＤＣ，２０５１５

議長殿

私は、オバマ大統領に代わって、議会に対し、現在行われている環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の交渉に、世界第三位の経済規模を有する国である日本を含める意図を有していることを通知することを喜ばしく思う。米国がＴＰＰ交渉に入る意図を議会に通知した、カーク大使の２００９年１２月の書簡の中に述べたとおり、米国はＴＰＰ協定を、世界で最も速く成長している地域とともに米国の経済的利益を促進させるための手段として、また、アジア太平洋地域にわたる経済統合の潜在的基盤であると見なしている。ＴＰＰ協定は、我々の継続的な経済回復及び米国における給料が高く、質の高い雇用の創出及び維持のために不可欠である、米国の輸出を拡大する手段としての役割も果たすであろう。日本のＴＰＰ交渉への参加は、それらの目標及び我々の求める高水準な、２１世紀型の地域貿易協定の発展に対する有意義な貢献となるであろう。

米国の主要な貿易パートナーであると同時に緊密な同盟国である日本の参加は、ＴＰＰ協定の経済的重要性を更に高めるものである。日本は、現在米国にとって世界第四位の物品貿易パートナーである。米国は日本に対し、２０１２年に７００億ドルの物品を輸出し、２０１２年に推定４７０億ドルのサービスを輸出した。日本の参加により、ＴＰＰ参加国は、世界のＧＤＰの４０パーセント近く、そして、世界の貿易全体の約３分の１を占めることになる。

既に進んだ状態にあると同時に妥結に向けて迅速に進んでいる交渉への参加に対する日本の関心に鑑み、我々は、日本との二国間協議においては、ＴＰＰ交渉参加国が追求している高い水準で包括的な目標を追求することについての日本の用意に焦点を当てた。我々はまた、交渉が進んだ段階に達しており、ＴＰＰ各国は交渉を本年妥結させることを目指していることから、日本の参加が交渉を遅らせることがないことを確保することについても焦点を当てた。これらに対し、また、これらを完全に認識した上で、日本は、交渉に前向きかつ建設的に参加することを確認した。日本はまた、全ての物品（農産品と工業製品の双方）を交渉の対象とすること、及び他の交渉参加国とともに高い水準で包括的な協定を本年達成していく

ことを確認した。

これに加え、また、2012年2月以来行ってきた自動車及び保険分野における個別の二国間懸案事項並びに日本がその他の分野において維持している非関税措置に関する詳細な協議の結果、我々は、2013年4月12日に、日本との合意及び日本による行動の強固なパッケージをまとめ、これを発表した。自動車部門における深刻かつ長期にわたる懸念に対処することの重要性を認識して、我々は、日本との間で自動車に係る米国の関税の扱いについて合意に達し、また、米国にとって自動車部門での懸案事項となっている一定の問題について、非関税措置への対処を含め、二国間の並行交渉を行うことについても合意した。我々は、この交渉を、依然としてこの部門で幅広い障壁に直面している米国企業に対等な競争条件を確保するための鍵となる機会であると見なしている。この自動車に関する二国間交渉の成果は、TPP協定における我々の最終的な二国間市場アクセスパッケージにおける約束として組み入れられ、紛争解決手続の対象となる。さらに、我々は、米国が一定の追加的な分野別及び分野横断的な事項に対処する追加的な手段として、その他の非関税措置（保険部門を含む）についての日本との二国間の並行交渉に合意した。我々は、進展とともに、これらの二国間の並行交渉の要素について、議会と厳密かつ広範な協議を行う。

我々は、交渉の進展とともに、TPP交渉の全ての要素についても議会と厳密かつ広範な協議を継続する。新たな技術と新興の経済分野を促進し、小規模及び中規模事業者を含む米国の輸出業者にとってのこの地域における新たな機会を創出し、また、米国における投資及び生産を促進するために米国企業が生産及びサプライ・チェーンに参加することを支援するために、TPP協定を活用していく中で、我々はこれまで行ってきたように、議会とともに取り組む。加えて、我々は環境の保護及び保全、透明性、労働者の権利及び保護、並びに開発に関する要素について議会と緊密に協議を続ける。

我々は、TPP交渉について議会と確立してきたパートナーシップを評価しており、米国の目標を議論し、この重要な新しい協定を締結するために交渉を行うに当たって、それを維持することを楽しみにしている。

敬具

デミトリオス・マランティス大使